

第1回伊賀市水道事業経営改革委員会 議事要旨

1. 日 時 2026(令和8)年8月3日(月) 15:00～17:00
2. 場 所 ゆめぼりすセンター1階 会議室1
3. 出席者 別添資料 委員名簿のとおり 傍聴者:1人
4. 概 要

<事項1> あいさつ（上窪上下水道事業管理者職務代理上下水道部長）

<事項2> 委員委嘱

<事項3> 委員長・副委員長の選出

委員会設置要綱に基づき互選。委員から要望があり事務局案を下記のとおり提示。

委員長:千頭 聡 委員 、 副委員長:南 徹雄 委員

異議なしのため、2委員を委員長、副委員長に選出。

<事項4> 諮問

<事項5(1)> 伊賀市水道事業基本計画の改定の方針について

【資料1に基づく説明】（服部 経営企画課長）

《質疑等》

委員長: 水道事業の現状と後半、スケジュールについて説明いただいた。

スケジュールはかなり忙しく、毎月1度は会議を開き年内には中間案をまとめることになる。

その他、ご意見・ご質問があれば。

委員: 伊賀市の水源としてはダムがあるが、現状は水利権は暫定となっているのか。

事務局: 今はもう暫定ではなく安定水利権になっている。

委員長: 3ページ目に記載があるが、我々が半年間で協議する内容としては、水道事業基本計画の改定と経営戦略を考えることとなる。

質疑がなければ内容に入っていく。

<事項5(2)> 将来事業環境の把握(経営面)について

【資料 2 1. 水道事業の概況 に基づく説明】(田口 経営改善係長)

《質疑等》

- 委員長： 全体的な経営の話が5ページ目、単年度でいうと1億円の純利益が計上できている。加えて7ページ目の地図が伊賀市の特徴を表している。広域的に合併したことで浄水場も多く、都市が固まっている地域に比べると維持管理が大変で、管路更新もこれから大変になってくると思われる。
- 委員： 配水池で一番古いものはどこのものになるのか。
構築物は半永久的に持つものではないが、これから耐候性の素材などを使って長持ちするものに更新していく必要があるのではないか。
- 事務局： 最も古いもので昭和32年となっている。
現計画の81ページに一覧が掲載されているので参照願いたい。
- 委員長： 現計画の前段階で耐震診断を行い、耐震補強の要否については確認しているという認識で良いか。
- 事務局： 確認している。
- 委員： 管路の口径別や材質別に全長をまとめた資料はあるか。
また、敷設してからどの程度更新したか、というのをまとめたものもいただきたい。
- 事務局： 現在手元にはないが、準備することは可能である。
- 事務局： 平成 28 年時点の割合については現計画の12ページにまとめてある。
- 委員： その時点の数字を見ると鋳鉄管が多いということが確認できる。
鋳鉄管は地震に対して非常に弱いという特性を持っているので、更新で樹脂管などに替えてきていると思われる。
- 事務局： 毎年更新を行っているが、その際には耐震性の高い材質に更新していったらいい。
- 委員長： 材質の変更等については更新計画などを立てる際に配慮いただきたい。
委員から要望のあった資料については次回以降に準備をお願いする。
- 委員： そもそも経営改善ということについては、収支の黒字を大きくしたいということか。
赤字になってはいけないのか。
- 事務局： ただ黒字を大きくしたい、ということではなく、今後の施設更新を行うためには投資費用が不足することになり、大きな赤字となる。
- 事務局： 公営企業法に基づき独立採算で事業を運営していることから単年度の赤字は好ましくない。収益的収支の黒字を施設の更新費用に充てる形になるので、赤字になっては困る部分である
- 事務局： 公営企業法では収益的収支と資本的収支に分かれ、収益で出た黒字を資本の投資に回し設備の更新等を行うことになる。
赤字となると設備更新に回す費用がなくなってしまうので、収益的収支で黒字を出す必要がある。
- 委員： 損益計算書上の黒字とキャッシュフローは別物であると認識しているが、それでも黒字にする必要があるという認識でよいか。
- 事務局： その認識で間違いない。

委員長： 後半に詳細な話になると思うが、例えば大災害等があると緊急の工事が必要となるが、その際に収入が3～6ヶ月ゼロになる可能性もある。その辺りになるとキャッシュフローの話にもなるかもしれない。
あくまで公営企業法に則って、税金で賄っているものではないということを認識いただきたい。

【資料 2 2. 水道事業の現状と課題】（田口 経営改善係長）

《質疑等》

委員長： 大きな指標で見たときの水道事業の現状を説明いただいた。
聞きなれない言葉も多くあったと思うが質問等はないか。

委員： 有収水量が減っているということであるが、節水が叫ばれている状況では少なくなっていくのは当たり前なのではないか。

事務局： 節水も原因の一部ではあると思うが、一番の原因は人口減少をはじめとする利用者数の減少である。節水動向に対してはもちろんであるが、人口減少に耐えられるような経営基盤を構築していく必要がある。

委員： 減っていくものを耐えろ、というのはなかなか厳しいのではないか。企業の誘致を進めるということはここで議論することではないと思うが、人口が増えず企業誘致もできない場合、どうやって有収水量を確保していくのか。

委員長： 補足をすると水道だけでなく都市のすべてのインフラで人口減少により維持が難しくなってくるのが、日本全国共通の大きな課題である。
企業が増えて有収水量が増えるだけではだめで、浄水に必要なコストも考える必要がある。安く作れて高く売ればよいが、料金回収率が100%を割ってくると、有収水量が増えても収益は増えず下手をすれば赤字が拡大する場合もある。
もう一つは、漏水などの場合は誰も料金を払ってくれない。漏水を防ぐには管路の更新などのコストが必要となる。

委員： 伊賀市は管路が長く、その更新費用が必要だが、人口減少で利用量が減っていくという形になると、水道料金が上がっても仕方がないなという結論になってくるのではないか。

事務局： 財源確保は料金改定だけではなく、それ以外の財源を確保した上で不足した部分を利用者の皆さんにご負担いただくという考え方である。

委員長： 他の自治体でも経営努力はどのようなことをしているか、という質問が挙がるのでそういった内容は次回、次々回にご説明いただきたい。

委員： 16ページに敷設後40年経過済みと明記されているが、この40年については何か意味があるのか。

事務局： 管路については税法上、法定耐用年数が定められており、そちらが40年に設定されている。この後、管路の耐用年数についての整理を説明するが、材質により40年以上使用できる材質のものもある。

委員長： 京都で昨年水道管が破裂する事故があったが、その管は敷設後60年経過しており半年後に更新予定のものであった。
そういった事故のリスクが今後増大することにはなる。

【資料 2 3. 水道事業の今後の経営状況】（田口 経営改善係長）

《質疑等》

- 委員： 20ページのグラフを見ると管路より建物の方が設備更新のタイミングが早いように見える。
浄水場などの水道施設と管路であればどちらのほうで費用がかかるのか。
総額だと管路だとして、単年で見るとどうか。
- 事務局： 伊賀市の場合は管路が長いため、管路のほうで費用が大きいことになる。
単年で見ようと思うと年度によって差が大きいため一概に言えない。
- 委員： 建物の方が更新スパンは早いということであれば、耐用年数は何年くらいになるのか。
- 事務局： ものによるが、機械であれば法定耐用年数は15年、上下水道部としては24年としている。建築物であれば逆に上下水道部として73年という設定をしている。
- 委員： 水道施設の方が近い将来に更新時期が来ると考えられるが、統廃合などにはできないのか。統廃合の具体的な予定はあるか。
- 事務局： 施設の統廃合について盛り込んだ上で試算を行っている。
統廃合の計画については現計画の82ページのものをベースとして考えることにしている。現在は一部廃止が完了している。
- 委員長： 10万人未満の都市でこれだけ浄水場がある自治体は珍しい。広域合併をした自治体の宿命である。
- 事務局： 国庫補助金等を活用すればある程度の財源の補填ができる。これまでも積極的に活用しているが、今後もより積極的に補助率の高い補助の活用をしていく予定である。
- 委員： 企業債について、今後の更新に合わせて増えていくという話であったが、仮にアセットマネジメントの内容で更新対象を絞っても増加していくのか。
- 事務局： 対象を絞ったとしても150億程度までは増加していく。
- 委員： そうであれば、この状況が持続可能であるのかということも考えないといけない。更新対象を絞った試算で料金は2倍程度になるという考え方か。
- 事務局： あくまで試算であり、もっと細かく計算をしていく必要はあるが、40年後に2倍程度となるという認識で間違いない。
- 委員： 既に取り組んでいただいていると思うが、徹底して優先順位をつけていくしかないのではないか。現時点でどの部分を重点的にやっていくというものはあるか。
- 事務局： おっしゃるとおりで、すべて更新できるのが理想ではあるが、有収率が上がる部分的に絞っていく必要があると考えている。
優先順位の設定については現在上下水道部各課にヒアリングを進めているところである。
- 委員長： どの程度まで優先順位をつけるのかについては、水道の場合、1箇所でも管路が切れると水が届かなくなるので、耐用年数50年のところだけ直すということができない可能性もある。現実の工事計画はその辺りを加味する必要がある。
こちらの試算ではφ200以上の管路を更新するとしているが、φ200以上という切り分けで避難所などの重要施設はすべて網羅できるという認識で良いか。

- 事務局： 現時点ではリスクに対しての建設改良費の試算として計上しているため、実際はφ200未満の管路も重要度などを加味して更新をしていく必要がある。
そこで必要になってくる優先順位について今後の議論で決定していきたい。
- 委員： 漏水についてこれくらいあるということを知ってびっくりしている。
有収率の低さは伊賀市の特殊ケースとして認識していいのか。
この有収率をしっかりと上げるということを大きな課題としてしっかりと掲げる必要があるのでは。
漏水している管路と考えると大口径の管路でなく、末端に近い部分なのではないかと考えられる。おそらく距離から考えるとφ200未満のほうが圧倒的に多いのではないかと。
- 事務局： φ200は全体の13～15%程度となり、今回はあくまで試算のために φ200を基準として計算している。
資料2の29ページに参考資料として有収率の推移を付けており、類似団体の数字も併記しているので参考としていただきたい。
- 委員： 漏水の検査などについても企業努力としてしっかりやっていくべきと考える。
加えて国の補助金については現在全体のいくらくらい財源充当しているのか。
- 事務局： 本日の資料は収益的収支のみの数字を付けており、国の補助金が入っている資本的収支の資料は入っていない。
国庫補助の補助率は最大で3分の1となっているため、採択要件を満たせば3割程度は国庫補助金での支出となる。
- 事務局： 伊賀市の場合、居住地域の面積が広く管路が長いと他の自治体と比べて維持管理や更新についても非常に不利な条件となっている。都市がコンパクトにまとまっているところは漏水も少ない傾向にある。
同じように人口密度が低い自治体は有収率が80%程度のところが多い。
近年は衛星などを使用し漏水調査を行い、昨年は81.4%に向上しているため、今後も取組を続けていく必要があると考えている。
- 委員： 配水池単位などでどここの漏水が多いか、などの見方をしてどこが多いかの目星はついているのか。
- 事務局： 漏水が多いと分かっている箇所の対応をしていく取組も順次進めている。
加えて国庫補助については下水道事業の方が補助率が手厚く、既に普及しきった上水はそれに比べて補助が薄い。
上水の施設等の老朽化が全国的な課題となってきたため、梹子入れが少しあるが重要給水施設などの箇所であっても補助率は3分の1という状況である。
- 委員： 組織体制についてかなり年齢が上がってきているが、長年勤めている方のノウハウや属人的になってしまっている部分のスムーズな継承などは大丈夫か。
計画とともに技術やノウハウが引き継がれていかないといけない。
- 事務局： 公務員の不人気や技術者不足などが問題であり、労働環境が改善されないと今後若年者が集まらなないと考えているが、明確に施策の方向性は見出せていない。
- 委員： 補助金について、申請したから必ずもらえるということではないと思うが、採択されなければどう対応しているのか。
- 事務局： 補助が見込めない箇所については、計画段階からこれを予見して、安易に補助を見

込んだ計画とせず、正確に判断し計画を立案することが重要と考えている。また、それらを見越した事業基盤としなければいけない。

委員： 有収率について、令和3年と4年の間で大きく下がっているが、原因は分かっているのか。

事務局： 令和4年当初に大きな寒波が来て、多くの管路が破損してしまい、対応はしているが、すべてを直し切れているわけではない。
それが原因で大きく下がっている。

委員： 原因が分かっているのでそこに対して集中的に対策を行ってはどうか。

事務局： 衛星調査などを行ってもピンポイントで破損個所が分かるものではない。
令和7年度に81%まで回復したので、本年度は82～83%まで向上させたい。

委員長： 衛星も本当に細かくは分からないということでもいいか。

事務局： 半径100m以内というところまでであり、それ以上は現地で探す必要がある。

委員： 漏水箇所などについて市民が通報するような注意喚起をすることも重要ではないか。

委員： 料金については市民も負担増について懸念があるが、料金負担と管路更新のバランスについて整理が必要と考える。管路の更新対象をφ200以上に限定した試算があるが、当該口径未満の水道管を例えば点検等でどうカバーしていくのかなど、市民の方が安心して水道水を利用できるよう検討いただきたい。
管路更新の事業に充当可能な国の補助金については新しいものが順次できている。更新費に充当可能な補助事業についても引き続き紹介していくため、合理的な更新計画を検討してもらいたい。

事務局： 管路の更新対象をφ200以上に限定したのは、更新費用と料金(市民)負担の関係性を試算するためである。したがって、φ200未満の管路の優先順位が低いわけではない。仮に、この試算での料金負担について理解が得られるとするならば、この試算によって導かれた更新費用以内で全管路を対象に優先順位を決定し、効果的に更新を図っていくことになると考えている。この点については、市民に説明できるように整理したい。

委員長： 諮問事項についての確認であるが、計画について具体的にどの部分をどう直していくのかというのが事務局としてイメージはあるか。

事務局： 見直しは全体的に行う予定であるが、現計画が詳細まで書きすぎている部分があるので、個別の事業計画と理念的な立ち位置の基本計画を明確に分けることができればと考えている。

事務局： 資料1の改定方針にもあるが、基本理念と基本方針である「安全、強靱、持続」は現計画を踏襲する予定である。また、基本方針の個別の項目についても大原則的な内容となっているので基本的には踏襲する予定であるが、特に追加が必要な項目があればご提案いただきたい。

本委員会で具体的に検討をしていく部分はその下の実現方策の方向性や優先順位を決めるための基準などになると考える。

委員長： 例えば個別の管路の更新計画を個別に立てるというわけではない、と認識した。ただし後半の料金改定などについては細かい数字の議論になるため、間にギャップがあるのでうまく調整できればと考える。

- 委員： 人口が同じくらいの自治体の水道料金などについても資料をいただきたい。
- 委員長： どの市町村でも委員から要望のある資料であるが、どの自治体も現在料金改定を行っているためおそらく暫定のものになると思われる。
- 委員： 人口よりも同じ面積などのほうがよいのでは。
- 委員長： 資料の中の類似団体の「類似」について何をもって類似なのか整理をお願いしたい。
- 委員： 令和7年度の決算書を出すことはできるか。
- 事務局： 9月議会で承認をもらうものになるので、暫定版として取り扱いにご注意いただくなら可能である。
- 事務局： 質問、議論のなかで料金を改定しないといけないのではないかと、という意見が多数上がっていたが、本委員会で料金の改定について議題として挙げてよいのか。
- 委員長： 事務局より料金の改定について詳細な議論をしてよいのかという確認であるが、意義はないか。

(異議なし)

- 委員： スケジュールの中に中間案の作成後、市民向け説明会を開催するということになっているが、どういったものかイメージができない。
スケジュール的に個別の地域で説明するのは難しいように感じるが。
- 事務局： 旧市町村単位での説明会を想定している。
あくまでも中間案の説明会でありそれを踏まえてパブリックコメントを募集することを想定している。
- 委員長： その他、ご意見等無ければ次の事項に進む。

<事項5(3)>その他

今後のスケジュールについて説明